広報えびな印刷製本業務公募型プロポーザル提案評価基準

選考委員は、別記「評価基準表」の「評価の視点」に基づき評価する。

1 評価の段階等

評価の段階、評価の段階の基準及び点数については、次のとおりとする。

段階	評価の段階の基準				
A	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、 そ	n Ћ			
	の内容が実践可能かつ効果的であるなど、特に優れている。	5点			
В	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、 そ	4点			
	の内容が、実践可能かつ効果的であるなど、優れている。	4 尽			
С	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されている。				
D	「評価の視点」の内容等に関して、具体的な記載がないなど、不十分				
	である。	0 点			
	※代案の提示等により補完している場合は、不足がないものとして取り扱う。				

2 順位点の算出方法

別記「評価基準表」の「評価の視点」に基づき、各選考委員が提案者ごとに評価した点数を合計し、選考委員ごとの順位を決定する。

3 順位について

- (1) 前記2の順位に基づき、選考委員ごとに順位点を算定する。ただし、選考委員全員の評価基準表「配点」の合計点が満点に対して70%未満である場合又は選定委員の半数以上が最低評価を下した項目がある場合は、当該提案者については「選外」として取り扱うものとし、次の(2)から除外する。
- (2) 順位点は、次のとおりとする。 1位…5点、2位…3点、3位…1点、4位以降…0点
- (3) 選考委員全員の順位点の合計点に基づき、審査における提案者順位を決定する。
- 4 順位点の合計が同点であった場合の取扱い

順位点の合計が同点であった場合は、次のとおり上位者を決定する。

- (1) 評価基準表中の「企画提案」の合計点が高い者
- (2) 前記(1)の合計点が同じであった場合は、評価基準表中の「業務遂行能力」 の合計点が高い者
- (3) 前記(2)の合計点が同じであった場合は、提出された見積金額の低い者

評価基準表

評価項目	評価事項	配点	評価の視点
	業務実績	5	過去に自治体広報を受託していた期間
業務遂行能力	業務実施体制	5	広報校正・編集、印刷、納品といった発行までの流れの安定性
	人員配置	5	デザイナーなどの配置。代わりの者がいるかなど
	編集能力	5	正確性、迅速性の担保など
		5	打合せなどのコミュニケーション
	スケジュール管理	5	編集スケジュールの適切性
	緊急対応・連絡体制	5	災害時対応・平時を含めた連絡体制づくり
		5	不測の事態への対応
企画提案	案 デザイン性	10	基本方針を踏まえた全体のデザイン性
正凹灰条		10	表紙部分
		5	情報量の適切性など
		5	文字の読みやすさや配色の見やすさ(ユニバーサルデザイン)
		5	やさしい日本語対応
	コーナー企画	5	基本方針をベースに新たなコーナーの提案
		5	コーナーの独自性
追加提案、独自提案 ※①~③の提案に関する回答のほか、新たな提案があれば配点の範囲内で加点		5	①印刷に係る経費を抑える工夫(紙質、インクなど)
		5	②広報のデジタル化、多言語対応等
		5	③効率化・作業の短縮化を図るための対応
合計		100	